国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和８年１１月１０日
九 州 地 方 整 備 局

麻生コンクリート工業株式会社が JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートを出荷した事案について

１．事案概要

JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）の認証製造業者である麻生コンクリート工業株式会社が、令和８年 11 月９日付で、JIS マーク認証の取消しとなりました。経済産業省による公表内容
（URL：https：//www.meti.go.jp/press/2026/11/20261109002.html ）

JIS マーク表示制度の登録認証機関である一般財団法人日本建築総合試験所が審査を実施した結果、JIS マークを表示している製品について、長期間にわたり出荷先に提出した配合計画書と異なる種類のセメント又は異なる配合で製造・出荷し、これを隠ぺいするために記録を改ざんしていた事実が確認されたことによるものです。

また、麻生コンクリート工業株式会社の関係会社から国土交通省に対し、福岡県内の建築物等の施工において、麻生コンクリート工業株式会社が出荷した JIS 規格に適合しないコンクリートが使用されている可能性があるとの報告がありました。

２．国土交通省の対応

麻生コンクリート工業株式会社の関係会社からの報告を受け、ヒアリングを実施するとともに、JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートが使用された建築物について、調査およびその結果の報告等を指示しました※。指示事項の詳細は、別紙のとおりです。

今後、調査の結果、当該コンクリートが建築基準法の規制対象となる部位に使用されていることが確認された場合には、同社による必要な是正等が迅速かつ円滑に実施されるよう、関係特定行政庁と連携して対応してまいります。

※　建築基準法では、建築物の基礎や主要構造部等に使用されるコンクリートの品質について、JIS 規格に適合するもの又は国土交通大臣の認定を受けたものを求めている。

《問い合わせ・相談窓口》

〇麻生コンクリート工業株式会社　和泉（いずみ）、河邉（かわべ）
電話番号　092-621-5352
受付時間　9:00～16:00（土、日、祝休日を除く）

〇公益財団法人　住宅リフォーム・紛争処理支援センターに次の消費者相談窓口（愛称：住まいるダイヤル）を設置しています。
電話番号　03-3556-5147
受付時間　10:00～17:00（土、日、祝休日、年末年始を除く）

【問い合わせ先】
国土交通省九州地方整備局　建政部　住宅調整官　辻野　満（内線 6114）
住宅整備課長　続　功輔（内線 6181）
電話番号：092-471-6331（代表）　092-409-0613（直通）

別紙

《国土交通省から麻生コンクリート工業株式会社に対する指示事項》

（１）JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートの出荷状況等の調査・報告

JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートについて、建築物における出荷先・使用部位等を調査し、報告すること。

（２）出荷先等への説明

JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートの建築物における出荷先その他関係者に対し、事実関係や今後の対応等について、丁寧な説明を行うこと。

（３）特定行政庁への説明

JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートを建築基準法の規制対象となる部位に使用された可能性がある場合は、関係特定行政庁に対して丁寧な説明を行うこと。

（４）その他のコンクリートの出荷状況等の調査・報告

その他のコンクリートについても、建築基準法への適合性を確認し、適合しない疑いのあるコンクリートがある場合は、出荷した事実の有無等を調査し、報告すること。

（５）問い合わせ・相談窓口の設置及び関係者への対応

問い合わせ・相談窓口を設置し、所有者その他関係者の意向を十分に把握し、誠意を持って真摯に対応すること。